豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有・無 有無

1 事務事業の概要

予衍予来の似女										
1 - 1事務事業の 名称										
1 - 2担当	部	健康福祉部	高齢者福祉課	係	高齢者係		評価票作成者	高齢者担当係長 小島孝延		
1-3総合計画における施策の体系		保任	基本施策	高齢者福祉	:		コード	2 2 2		
	다. 티	「健康で安心して暮らせるふね	単位施策(中)	介護予防・	生活支援サービス	の充実	コード	2 2 2 2		
	項	社会	単位施策(小)	在宅福祉サ	ービスの充実		コード	2 2 2 2 2		
1 - 4事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数						ガス漏れ・火事を	·防ぐ機器を設置し、在宅福祉サービス <i>が</i>	が必要な高齢者の安全	≧な生活環境を確保
1 - 5事務事業の 内容 対象高齢者の自宅に対しガス漏れ・火災等事故を未然に防ぐためガス漏れ警報機・自動火災感知器・緊急ベルのいずれか1つを無償で設置する事業。 ガスもれ、緊急ベルの利用者が無いため 廃止も必要。										

2 事務事業実施の状況

2 - 1事務事業の	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	事務事業実施	恒にあたって心がけた	改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握			市民ニーズの認識				
実施における基本認識	平成18年度	とり暮らし高齢者へ			ることが求められて	いる。	な生活環境を確保す		義務付けの意識向上を			
	平成19年度	20年5月の義務化	にむけて、啓発に努め	た。	火災感知器等の設	置で、火災予防の意	識付けを図る。	義務化にたいす	る、行政の補助が求め	められている。		
	平成20年度	20年5月の義務化 生活用具補助の対象	にて、火災感知器補助 をとした。	かを打ち切り、日常	日常生活用具補助用知した。)が、一部負担はある	が適用されることを	法令による設置	義務を周知していく。	•		
	平成21年度	福祉ガイドブック	フを作成しPRをした。		7-37-4-07-0	"				"		
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											
	平成25年度											
	平成26年度											
	平成27年度											
2 - 2総合計画に		事務事業成果指標名				後期目標値(単位)		指標の説明				
おける単位施策成 果指標	位施策成 ひとり暮らし高齢者世帯への福祉ベル設置割合 (S				50 (%)	100 (%)	ひとり暮らし高齢	齢者に安全な生活環境確保の普及率。17年度までの設置 24件				
2 - 3成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
係る活動実績とコ ストの推移(アウ	a (人)	316 (人)	163 (人)	103 (人)	3(人)							
トプット分析)	直接事業費 b(千円)	2,686	1,386	876	26							
	人件費 c (千円)	614	307	307	10							
	合計コスト d (b + c) (千円)	3,300	1,693	1,183	36							
	単位コスト d / a (千円)	1 1 当たり 10 4	1人当たり 10.4	1 人当たり 11 5	1 人当たり 12	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

→ a:福祉ベル設置申請者数 b:H21福祉ベル設置金額 3.1.2.4 c:3H×3,200円=9,600 指標対応実績は、 14-17年24件 18年316件 19年163件 20年103件 21年3件 合計609件/1143件(ひとり暮らし世帯)=55.3%

2 - 4成果指標に		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
対応する実績と達成度の推移	指標対応実 績(単位)	27.9	48.6	55.3	53.3						
	後期目標値 に対する達 成度(%)	27.9	48.6	55.3	53.3						

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己 分析) 単年度 担当課評価	В	С	В	В						

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか) 公共性(公が実施する意味があるか) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	火災感知器設置の必要性を、ひとり暮らし高齢者への啓 発した。	設置していない高齢者宅へ設置を進める。	民生委員の年末見舞事業の際に、この事業についても説明した。
	平成19年度	消防暑の防火訪問との連携により、設置の推進をした。	20年5月末で火災感知器の取付猶予期間終了に伴い、日常生活用具要綱整備を図った。	20年度火災感知器の補助が廃止されるので、取付呼びかけを防火訪問の機会におこなった。
	平成20年度	火災感知器設置が義務化されたので、本事業継続の必要 性の検討。	火災感知器設置が義務化されたので、本事業継続の必要性の検討。	防火訪問の取り付け呼びかけは、日常生活用具を紹介した。
	平成21年度	"	ıı .	"
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1総合評価の		結果	審査会による改善方向の指示
結果	平成18年度	В	更なる制度利用者の促進に努めること。
	平成19年度	С	要綱改正により、自動火災感知器を廃止
	平成20年度	В	事業の目的を精査し、その方法の有効性を図られたい。
	平成21年度	С	利用状況等、事業が置かれている環境を考慮し、必要性を再検討すること。
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		